

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-3
産業技術総合研究所

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果(見直す場合はその内容)	
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
57Coメスパウワ密封線源	契約担当職 矢島 照清 (大阪府池田市緑丘1-8-31)	H23.7.8	(社)日本アイソトープ協会 (東京都文京区本駒込2-28-45)	一般競争入札	-(他の契約の予定価格を類推される恐れがあると認められるため非公表)	1,871,100	非公表	公社	国所管	1-		蓄電システムの研究を進める上で必要な物品である。一者応札・応募の低減に向け、適切な公告期間の設定、調達情報の提供、仕様書の作成等の取り組みを引き続き実施していく。なお、新たな取り組みとして、密封線源の購入については、取り扱い可能な業者(3社)に毎回入札情報の提供を行うこととする。委員からの見直し意見なし。	無

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4
産業技術総合研究所

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
つくばWAN回線提供サービス	契約担当職 小林 勝則 (茨城県つくば市東1-1-1)	H23.3.22	公益財団法人国際科学振興財団 (東京都港区赤坂二丁目17番22号 赤坂ツインタワー東館13階)	本件は筑波研究学園都市の研究機関(研究所、大学等)を超高速回線で結ぶ研究ネットワークであり、つくばWAN推進会議により参加機関の総意に基づき決定がなされるため、競争を許さないことから会計規程第30条第3項に該当するため。	-(他の契約の予定価格を類推される恐れがあると認められるため非公表)	110,880,000	非公表	0	公財	国所管	1	-	高速情報ネットワークの研究を進める上で必要な支出である。つくばWAN推進会議により参加機関の総意に基づき契約相手先が決定されるため、競争性のある契約への移行は困難。 委員からの見直し意見なし。	有
つくば中央第六事業所RI廃棄物処理	契約担当職 小林 勝則 (茨城県つくば市東1-1-1)	H24.1.5	(社)日本アイソープ協会 (東京都文京区本駒込2-28-45)	契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	-(他の契約の予定価格を類推される恐れがあると認められるため非公表)	2,305,212	非公表	0	公社	国所管	1	-	本件は、生体代謝機能の研究において放射性同位元素を用いた実験を進める上で使用されたRI廃棄物の処理のために必要な支出であり、相手方が法令等の規程により特定されるため当該公益法人への支出とならざるを得ない。 当該実験の終了により、継続支出なし。 委員からの見直し意見なし。	無
つくば中央第六事業所RI廃棄物処理	契約担当職 小林 勝則 (茨城県つくば市東1-1-1)	H23.11.11	(社)日本アイソープ協会 (東京都文京区本駒込2-28-45)	契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	-(他の契約の予定価格を類推される恐れがあると認められるため非公表)	1,519,203	非公表	0	公社	国所管	1	-	本件は、生体代謝機能の研究において放射性同位元素を用いた実験を進める上で使用されたRI廃棄物の処理のために必要な支出であり、相手方が法令等の規程により特定されるため当該公益法人への支出とならざるを得ない。 当該実験の終了により、継続支出なし。 委員からの見直し意見なし。	無

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4
産業技術総合研究所

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)		
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無		
つくば中央第四事業所RI廃棄物処理	契約担当職 小林 勝則 (茨城県つくば市東1-1-1)	H23.10.17	(社)日本アイソトープ協会 (東京都文京区本駒込2-28-45)	契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	-(他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため非公表)	992,229	非公表	0	0	0	0	1	-	本件は、生化学の研究において核酸およびタンパク質の実験を進める上で使用されたRI廃棄物の処理のために必要な支出であり、相手方が法令等の規程により特定されるため当該公益法人への支出とならざるを得ない。 当該実験の終了により、継続支出なし。 委員からの見直し意見なし。	無
機能性酸化物薄膜のXAFS測定	契約担当職 伊東 一明 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H23.12.9	(財)高輝度光科学研究センター (兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1)	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約	-(他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため非公表)	1,825,750	非公表	0	0	0	0	1	-	ナノデバイスの研究開発において、当該施設を利用する必要があり、利用にあたって当該施設の運営機関である同センターへ支出。 当該施設を利用しての実験が終了したため継続支出なし。 委員からの見直し意見なし。	無
Spring-8施設利用料	契約担当職 矢島 照清 (大阪府池田市緑丘1-8-31)	H23.4.1	(財)高輝度光科学研究センター (兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1)	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	-(他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため非公表)	7,191,300	非公表	0	0	0	0	1	-	リチウム電池の研究において、当該施設を利用する必要があり、利用にあたって当該施設の運営機関である同センターへ支出せざるを得ず、競争性のある契約への移行は困難。 委員からの見直し意見なし。	有

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4
産業技術総合研究所

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
第27回アジア太平洋計量計画(APMP)総会及び関連会議(APMP2011)会場借料	契約担当職 宮本 晃之 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H23.11.11	(財)神戸国際観光コンベンション協会 (兵庫県神戸市中央区港島中町6-9-1)	当該場所でなければ業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約	-(他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため非公表)	4,285,500	非公表	0	特財	国所管	1	-	当該国際会議の開催地を神戸市とする決定がされたことを受け、当施設以外に開催可能となる条件を満たす施設がないことから、その施設を管理する当該公益法人へ支出。当該国際会議が終了したことにより継続支出なし。委員からの見直し意見なし。	無
第27回アジア太平洋計量計画(APMP)総会及び関連会議(APMP2011)備品借料他	契約担当職 宮本 晃之 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H23.11.17	(財)神戸国際観光コンベンション協会 (兵庫県神戸市中央区港島中町6-9-1)	当該場所でなければ業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約	-(他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため非公表)	576,203	非公表	0	特財	国所管	1	-	当該国際会議開催に伴い、物品等の賃借を受ける必要があることから、当該公益法人へ支出。当該国際会議が終了したことにより継続支出なし。委員からの見直し意見なし。	無
「沿岸海域における活断層調査(山田断層帯/郷村断層帯(海域部))」に関する委託事業	理事長 野間口 有 (東京都千代田区霞が関一丁目3番1号)	H23.5.1	財団法人地震予知総合研究振興会 (東京都千代田区猿樂町1-5-18)	本事業は、文部科学省からの委託事業「沿岸海域における活断層調査」であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	作成することになっていない	46,944,612	-	0	公財	国所管	1	-	当該法人を再委託先とすることを前提に文部科学省から受託したもの。事業終了により継続支出なし。委員からの見直し意見なし。	有

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4
産業技術総合研究所

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
「第二種特定有害物質汚染土壌の迅速で低コストな分析法の開発に関する研究(溶出シミュレーションプログラムの開発に関する研究)」に関する委託事業	理事長 野間口有 (東京都千代田区霞が関一丁目3番1号)	H23.4.1	公益財団法人鉄道総合技術研究所 (東京都国分寺市光町二丁目8-38)	本事業は、環境省からの委託事業「第二種特定有害物質汚染土壌の迅速で低コストな分析法の開発に関する研究」であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	作成されていない	1,130,785	—	0	公財	国所管	1	—	当該法人を再委託先とすることを前提に環境省から受託したもの。事業終了により継続支出なし。委員からの見直し意見なし。	有
「輸出農産物・食品中残留農薬検査の分析精度確保のための認証標準物質開発(21044)」のうち「均質性と安定性の評価方法開発と適用」に関する委託事業	理事長 野間口有 (東京都千代田区霞が関一丁目3番1号)	H23.4.18	財団法人日本食品分析センター (東京都渋谷区元代々木町52番1号)	本事業は、農林水産省からの委託事業「平成23年度新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業委託事業」であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	作成されていない	2,162,000	—	0	特財	国所管	1	—	当該法人を再委託先とすることを前提に農林水産省から受託したもの。事業終了により継続支出なし。委員からの見直し意見なし。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定 める会費一口当 たりの金額、もし くは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
						公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分		
火薬学会	学会参加費	288,900	—	2011/6/23-2012/1/19	—	特社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
日本金属学会	学会参加費	422,700	—	2011/10/13-2012/4/26	—	特社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
	論文別刷(投稿)代	660,550	—	2011/5/18-2012/3/7	—	特社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
日本生化学会	学会参加費	141,000	—	2011/6/23-2012/3/1	—	特社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
粉体粉末冶金協会	学会参加費	189,000	—	2011/6/23-2011/12/28	—	特社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
	論文別刷(投稿)代	226,380	—	2011/9/14-2011/11/16	—	特社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
日本地図センター	各種研究・技術資料	129,370	—	2011/11/17-2012/4/12	—	特財	国所管	各種研究・技術資料は、最新の研究動向に関する情報収集に必要であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
日本立地センター	各種講習会等の参加費や受講料	150,000	—	2011/6/13	—	特財	国所管	インキュベーション・マネジャー講習の参加費であり、ベンチャー創出・支援にかかる能力向上の為に必要な支出。 委員から、他の機関で類似の研修が行えないか調査し、効果的及び効率的な方法を検討すべきとの意見が出されており、研究所として今後検討を進める。	有
公益社団法人日本材料学会	論文別刷(投稿)代	270,400	—	2011/5/25-2012/1/19	—	公社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本表面科学会	学会参加費	140,000	—	2012/1/19-2012/2/9	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人石油学会	学会参加費	119,000	—	2011/6/9-2012/1/19	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本顕微鏡学会	学会参加費	150,500	—	2011/5/12-2012/4/19	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有

【機密性2情報】

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定 める会費一口当 たりの金額、もし くは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
						公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分		
公益社団法人計測自動制 御学会	学会参加費	428,000	—	2011/9/15-2012/4/19	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠な もの。 委員からの見直し意見なし。	有
	論文別刷(投稿)代	288,750	—	2012/3/14	—	公社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本生物工 学会	学会参加費	208,000	—	2011/9/29-2012/1/26	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠な もの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本セラミッ クス協会	各種講習会等の参加 費や受講料	159,500	—	2011/7/28-2012/4/12	—	公社	国所管	本件は、最新の研究動向に関する情報収集に必要なセミナーであり、研究開発を実施する上 で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
	学会参加費	894,120	—	2011/5/12-2012/4/19	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠な もの。 委員からの見直し意見なし。	有
	論文別刷(投稿)代	516,775	—	2011/5/18-2012/3/7	—	公社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本地震学 会	学会参加費	156,500	—	2011/11/17-2012/1/19	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠な もの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本アイソ トープ協会	各種講習会等の参加 費や受講料	236,205	—	2011/11/16-2012/2/2	—	公社	国所管	研究開発のために放射線の使用許可を得ており、法令上必要である放射線取扱主任者を確 保するため必要な支出。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本地球惑 星科学連合	学会参加費	1,303,500	—	2011/6/9-2012/3/29	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠な もの。 委員からの見直し意見なし。	有
	論文別刷(投稿)代	232,000	—	2011/6/23-2012/4/12	—	公社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人自動車技術 会	学会参加費	141,625	—	2011/6/9-2012/4/5	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠な もの。 委員からの見直し意見なし。	有
	論文別刷(投稿)代	153,210	—	2011/6/23-2012/3/15	—	公社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有

【機密性2情報】

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定 める会費一口当 たりの金額、もし くは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
						公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分		
公益社団法人化学工学会	学会参加費	542,840	—	2011/5/12-2012/4/19	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益財団法人つくば科学万博記念財団	各種講習会等の参加費や受講料	1,827,020	—	2011/6/22-2012/3/28	—	公財	国所管	英語研修受講のための支出であり、研究者としての英語でのディスカッション、プレゼンテーション能力向上の為に必要な支出。 委員から、他の機関で類似の研修が行えないか調査し、効果的及び効率的な方法を検討すべきとの意見が出されており、研究所として今後検討を進める。	有
公益社団法人日本農芸化学会	学会参加費	161,000	—	2012/2/16-2012/4/19	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
	論文別刷(投稿)代	220,505	—	2011/8/10-2012/3/28	—	公社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人精密工学会	学会参加費	342,000	—	2011/6/23-2012/4/19	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
	論文別刷(投稿)代	259,420	—	2011/9/14-2012/4/11	—	公社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人地盤工学会	学会参加費	140,000	—	2011/7/14-2012/4/19	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本伝熱学会	学会参加費	193,700	—	2011/6/9-2012/4/19	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人新化学技術推進協会	学会参加費	261,000	—	2011/5/12-2011/7/14	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本薬学会	学会参加費	127,000	—	2011/11/10-2012/4/26	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本化学会	論文別刷(投稿)代	118,000	—	2011/9/14-2012/1/18	—	公社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
	学会参加費	1,462,080	—	2011/5/12-2012/4/26	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本心理学会	学会参加費	100,000	—	2011/7/14-2012/4/19	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本鑄造工学会	論文別刷(投稿)代	105,000	—	2011/8/31-2012/3/14	—	公社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有

【機密性2情報】

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定 める会費一口当 たりの金額、もし くは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
						公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分		
公益社団法人応用物理学 会	学会参加費	5,069,500	—	2011/4/28-2012/4/26	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠な もの。 委員からの見直し意見なし。	有
	学会年会費	371,370	9,170	2011/6/30-2012/4/19	学会誌の無料配布、学会での発表ができ る、部会や委員会への参加、学会参加費や 出版物の割引、等の会員特典があるため	公社	国所管	研究者個人としてのソサエティ活動の側面が強いことから、自主的に見直しを実施し平成24年 度から支出を行わないこととした。 委員意見:自主的な廃止を了解。	有
	論文別刷(投稿)代	2,575,600	—	2011/5/25-2012/4/11	—	公社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本騒音制 御工学会	論文別刷(投稿)代	209,100	—	2011/10/13-2012/2/29	—	公社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人低温工学・超 電導学会	学会参加費	184,000	—	2011/6/9-2012/3/22	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠な もの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人日本分析化 学会	学会参加費	236,000	—	2011/8/25-2012/3/22	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠な もの。 委員からの見直し意見なし。	有
	論文別刷(投稿)代	528,911	—	2011/5/26-2012/3/15	—	公社	国所管	論文掲載は研究成果の発信の機会であり、研究開発を実施する上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人電気化学会	各種研究・技術資料	170,000	—	2011/7/28-2012/4/26	—	公社	国所管	各種研究・技術資料は、最新の研究動向に関する情報収集に必要であり、研究開発を実施す る上で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
	各種講習会等の参加 費や受講料	123,000	—	2011/9/1-2012/2/23	—	公社	国所管	本件は、最新の研究動向に関する情報収集に必要なセミナーであり、研究開発を実施する上 で不可欠なもの。 委員からの見直し意見なし。	有
	学会参加費	820,080	—	2011/5/26-2012/4/26	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠な もの。 委員からの見直し意見なし。	有
公益社団法人高分子学会	学会参加費	1,015,500	—	2011/4/28-2012/4/26	—	公社	国所管	学会は、研究成果の発信、情報収集等に必要な場であり、研究開発を実施する上で不可欠な もの。 委員からの見直し意見なし。	有
	学会年会費	101,650	3,150	2011/6/8-2012/3/22	学会誌の無料配布、学会での発表ができ る、部会や委員会への参加、学会参加費や 出版物の割引、等の会員特典があるため	公社	国所管	研究者個人としてのソサエティ活動の側面が強いことから、自主的に見直しを実施し平成24年 度から支出を行わないこととした。 委員意見:自主的な廃止を了解。	有

【機密性2情報】

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定 める会費一口当 たりの金額、もし くは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
						公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分		
公益社団法人発明協会	特許印紙予納代行 サービスを利用した 特許庁への特許印紙 予納	28,000,000	—	2011/6/22-2012/2/15	—	公社	国所管	当所が行っている、特許庁に対する特許出願等のオンライン申請手続きを行うためには、特許 庁に予納口座を設け、予め郵便局で特許印紙を購入し、特許庁に持ち込むことが必要。当該 協会では、無償で「特許印紙予納代行サービス」を行っており、特許印紙購入手続や特許庁へ の特許印紙持込予納作業の負担を軽減することが出来るため、引き続き利用。 委員からの見直し意見なし。	有

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。